

令和6年度末「PTA総会」資料

次 第

- ① 令和6年度・P T A事業報告
- ② 令和6年度・会計決算報告および監査報告
- ③ 令和7年度・P T A役員候補者の承認
- ④ 令和7年度・P T A事業計画案の提案と審議
- ⑤ 令和7年度・会計予算案の提案と審議

令和6年度 PTA事業・活動計画

堺市立東浅香山小学校PTA

	主行事・本部	親子レク	安全見守り	広報	本部サポート
4月	入学式準備(4/4) ◎入学式・学年委員選出(1年)(4/5) ★東浅香山校区自治連合会定例会(4/13) 1～6年予算監査(4/15)				
	◎学年委員総会・活動計画立案(4/20)				
	★自治会館清掃(4/28)	親子レク会議(委員会時)	登校見守り・報告(月間)	企画・レイアウト打合せ(委員会時)	
5月	★東浅香山校区自治連合会定例会(5/11)		登校見守り・報告(月間)	印刷依頼・校正 給食風景取材(5/8) 学校探検取材(5/8)	選考委員会発足
6月	◎体育大会(6/1) ★東浅香山校区自治連合会定例会(6/8) ◎交通安全教室(6/14) PTA青少年健全育成協議会(6/28)		登校見守り・報告(月間) ★自治会館清掃(6/23)	体育大会取材(6/1) 印刷校正	体育大会本部サポート(6/1)
	◎実行委員会(7/1)				
	★東浅香山校区自治連合会定例会(7/13) ◎全市一斉登校指導(7/3)	親子レク会議(委員会時)	登校見守り・報告(月間)	PTA広報誌第140号発行	
8月	★ふれあい親子フェスティバル実行委員会(8/27) 守ロール隊巡回(8/22)				★自治会館清掃(8/25)
9月	◎実行委員会(9/14)				
	★東浅香山校区自治連合会定例会(9/14)	親子レク会議(委員会時)	登校見守り・報告(月間)	印刷依頼・校正	
10月	★東浅香山校区自治連合会定例会(10/12) ★ふれあい親子フェスティバル買出し(10/29)	★自治会館清掃(10/27)	登校見守り・報告(月間)	6年習字取材(10/11)・印刷校正	選考委員会発足 公示
11月	★ふれあい親子フェスティバル準備(11/5) ◎東浅香山フェスティバル(11/14) ★東浅香山校区自治連合会定例会(11/9) ★自治会ふれあい親子フェスティバル直前打合せ(11/11) ◎東浅香山フェスティバル(11/14) ★ふれあい親子フェスティバル前日準備(11/15) ★ふれあい親子フェスティバル(11/16)	親子レク(11/24)	登校見守り・報告(月間) 校区内巡回	東浅フェス取材(11/14) 印刷校正	ふれあい親子フェスティバル本部サポート
	◎実行委員会(12/14)				
	★北区一斉クリーン作戦(12/1) ◎ふれあい美化活動(12/1) ◎ゴーゴーランニング(12/6) ★東浅香山校区自治連合会定例会(12/14) ★防災ｶﾏﾘ作成ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ★自治会歳末警備(12/28)	親子レク会議(委員会時)	登校見守り・報告(月間) ★自治会館清掃(12/1)	クラブ活動取材(12/4) PTA広報誌第141号発行 次年度企画(委員会時)	ゴーゴーランニング本部サポート 役員内定
1月	★東浅香山校区自治連合会定例会(1/11)	親子レク(1/26)	登校見守り・報告(月間)	印刷依頼・校正	
2月	安全ボランティア感謝の会(非対面) ★東浅香山校区自治連合会定例会(2/8) ◎次年度学年委員選出(1～5年)(2/10) 学校保健給食委員会(2/20) PTA会費会計監査(2/27) PTA事業・活動報告/次年度活動計画(2/27)	親子レク会議(委員会時)	登校見守り・報告(月間)	印刷校正 ★自治会館清掃(2/23)	
	◎PTA総会・学年委員総会(2/28)				
3月	1～6年会計監査(3/11) 学校協議会(3/14) ★防災街歩きﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ ◎卒業式(3/18)		登校見守り・報告(月間)	PTA広報誌第142号発行	

◎・・・主な学校行事

★・・・自治会関連

令和6年度 PTA会計 決算報告書

堺市立東浅香山小学校 PTA

(1) PTA会費の部

収入の部

項 目	予算額 (円)	決算額 (円)	摘 要
繰越金	2,425,443	2,425,443	前年度繰越金
会費等	1,287,000	1,616,262	一口50円(職員も) 校外学習のお水代の返金も含む
合 計	3,712,443	4,041,705	

支出の部

項	目	節	予算額 (円)	決算額 (円)	差引残高 (円)	摘 要
P A 活 動 運 営 費	会議費	会議費	20,000	16,312	3,688	会議資料代、会議用お茶代等
	事務費	需用費	40,000	34,100	5,900	消耗品（インクトナー）代等
		事務用品費	20,000	0	20,000	事務用品代
		役務費	30,000	10,540	19,460	切手、送料、事務手続き等
	事業費	事業費	500,000	540,800	-40,800	PTA新聞、社会見学、図書購入費 PTA親子レクリエーション費等
		活動費	70,000	45,880	24,120	腕章・横断旗・通信費等
		交通費	20,000	2,000	18,000	会議、研修会交通費等
		健全育成費	550,000	531,564	18,436	入学卒業祝品、児童参加賞等
		児童福祉費	10,000	9,000	1,000	衛生消耗品等
		積立金	100,000	100,000	0	周年事業積立金
	渉外費	負担金	100,000	20,690	79,310	安全会費（保険）、1-900PTA年会費 等
		渉外費	60,000	72,184	-12,184	ボランティア謝礼・式典接待等
		慶弔費	40,000	0	40,000	児童、会員慶弔費
	予備費	予備費（改）	2,152,443	0	2,152,443	
合 計			3,712,443	1,383,070	2,329,373	

差引残高の部

4,041,705 円(収入) - 1,383,070 円(支出) = 2,658,635 円(次年度 繰越金)

(2) 周年事業積立金の部

1,265,686 円(前年度 繰越金) + 100,000 円(今年度 積立金) = 1,365,686 円(次年度 繰越金)

令和5年度、PTA会費並びに周年事業積立金について以上のように報告いたします。

令和 7年 2月28日

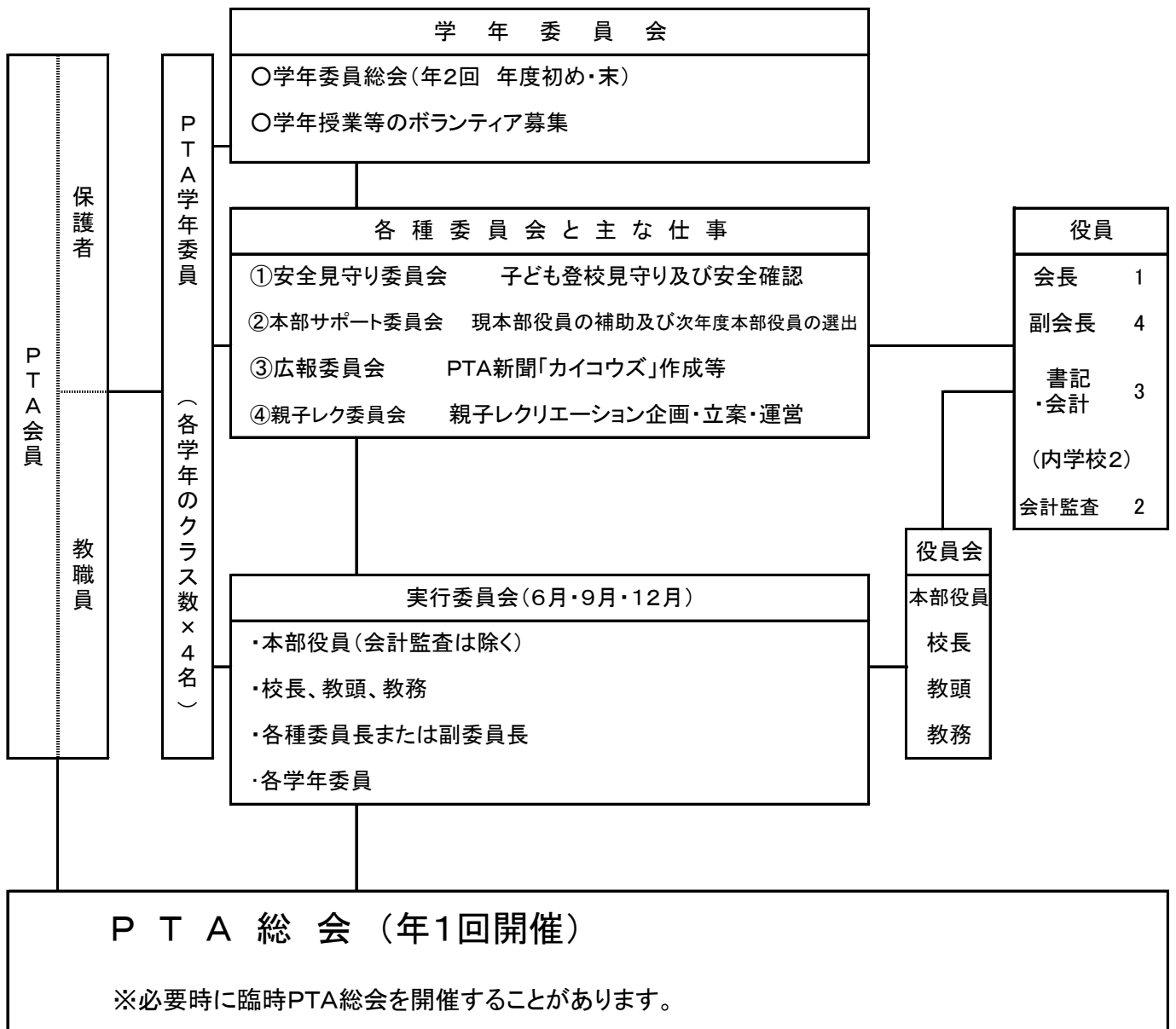
PTA会計 上杉 ゆり 神田 仁美 釜田 良弥

上記について、監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和 7年 2月28日

PTA会計監査 明石 久恵 山本 紗由美

東浅香山小学校PTA組織図(令和7年度)



★学年委員は各種委員会に所属します。

★各種委員会に所属した委員の中から委員長と副委員長を数名互選します。

(6年生が委員長をするというわけではありません)

★主な行事予定

○体育大会

○ふれあい親子フェスティバル

※天候や感染症等の状況により、行事や内容の変更の可能性があります。

令和7年度・PTA役員

会長 池田 容士

副会長 上杉 ゆり

副会長 松尾 靖子

副会長 池田 さや香

副会長 神田 仁美

副会長 高浜 みずき

書記・会計 井上 美和

書記・会計 元永 直宏

書記・会計 山本 紗由美

書記・会計 (学校職員：来年度教頭)

書記・会計 (学校職員：来年度教務)

会計監査 鵜飼 しのぶ

会計監査 高橋 めぐみ

令和7年度 PTA事業・活動計画

堺市立東浅香山小学校PTA

	主行事・本部	親子レク	安全見守り	広報	本部サポート
4月	入学式準備(4/4) ◎入学式・学年委員選出（1年）(4/7) ★東浅香山校区自治連合会定例会 1～6年予算監査		R6年度登校見守り（月間）		
	◎学年委員総会・活動計画立案				
	★自治会館清掃	親子レク会議（委員会時）	登校見守り・報告（月間）	企画・レイアウト打合せ（委員会時）	
5月	★東浅香山校区自治連合会定例会		登校見守り・報告（月間）	印刷依頼・校正 給食風景取材 学校探検取材	選考委員会発足
6月	◎体育大会 ★東浅香山校区自治連合会定例会 PTA青少年健全育成協議会 ◎交通安全教室		登校見守り・報告（月間） ★自治会館清掃	印刷校正 体育大会取材	体育大会本部サポート
7月	◎実行委員会				
	★東浅香山校区自治連合会定例会 ◎全市一斉登校指導	親子レク会議（委員会時）	登校見守り・報告（月間）	PTA広報誌第143号発行	
8月	★ふれあい親子フェスティバル実行委員会 守ロール隊巡回				★自治会館清掃
9月	◎実行委員会				
	★東浅香山校区自治連合会定例会	親子レク会議（委員会時）	登校見守り・報告（月間）	印刷依頼・校正	
10月	★東浅香山校区自治連合会定例会 ★ふれあい親子フェスティバル買出し	★自治会館清掃	登校見守り・報告（月間）	親子レク取材	選考委員会 公示
11月	◎給食試食会 ★ふれあい親子フェスティバル準備 ★東浅香山校区自治連合会定例会 ★自治会ふれあい親子フェスティバル直前打合せ ★ふれあい親子フェスティバル前日準備 ★ふれあい親子フェスティバル ◎土曜参観	親子レク	登校見守り・報告（月間） 校区内巡回	東浅香山フェスティバル取材 学校取材・印刷校正	ふれあい親子フェスティバル本部サポート
12月	◎実行委員会				
	★北区一斉クリーン作戦 ◎ふれあい美化活動 ◎ゴーゴーランニング ★東浅香山校区自治連合会定例会 ★防災体験作成ワークショップ ★自治会歳末警備	親子レク会議（委員会時）	登校見守り・報告（月間） ★自治会館清掃	ゴーゴーランニング取材 PTA広報誌第144号発行 次年度企画（委員会時）	ゴーゴーランニング本部サポート 役員内定
1月	★東浅香山校区自治連合会定例会	親子レク	登校見守り・報告（月間）	印刷依頼・校正	
2月	◎学年委員総会				
	安全ボランティア感謝の会 ★東浅香山校区自治連合会定例会 ◎次年度学年委員選出(1～5年) 学校保健給食委員会	親子レク会議（委員会時）	登校見守り・報告（月間）	印刷校正 ★自治会館清掃	
3月	★東浅香山校区自治連合会定例会 1～6年会計監査,PTA会費会計監査 ★防災街歩きワークショップ ◎卒業式(3/18ごろ)		登校見守り・報告（月間）	PTA広報誌第145号発行	
4月	入学式準備(4/) ◎入学式・学年委員選出（1年）(4/) ★東浅香山校区自治連合会定例会 1～6年予算監査		登校見守り（月間）		
	◎PTA総会 PTA事業・活動報告・次年度活動計画				
	◎学年委員総会・活動計画立案				
	★自治会館清掃	親子レク会議（委員会時）	登校見守り・報告（月間）	企画・レイアウト打合せ（委員会時）	
				学校取材	

◎・・・主な学校行事

★・・・自治会関連

R8年度

令和7年度 PTA会計 予算計画書

堺市立東浅香山小学校 PTA

(1)PTA会費の部

収入の部

項 目	予算額(円)	摘 要
繰越金	2,658,635	前年度繰越金
会 費	1,225,400	(50 円/口×4口) × 557 口(職員を含む) × 11ヶ月
合 計	3,884,035	

支出の部

項	目	節	予算額(円)	摘 要
P T A 活 動 運 営 費	会議費	会議費	20,000	会議資料代、会議用お茶代等
	事務費	需用費	40,000	消耗品(インクトナー)代等
		事務用品費	20,000	事務用品代
		役務費	30,000	切手、送料、事務手続き等
	事業費	事業費	600,000	PTA新聞、社会見学、図書購入費 PTA親子レクリエーション費等
		活動費	70,000	腕章、横断機、通信費等
		交通費	20,000	会議、研修会交通費等
		健全育成費	200,000	体育大会テント代 等
		児童福祉費	10,000	衛生消耗品等
		積立金	100,000	周年事業積立金
	渉外費	負担金	100,000	安全会費(保険)等
		渉外費	80,000	ボランティア謝礼、式典接待等
		慶弔費	40,000	児童、会員慶弔費
	予備費	予備費	2,554,035	前年度繰越金 等
	合 計		3,884,035	

(2) 周年事業積立金の部

1,365,686 円(令和6度 繰越金) + 100,000 円(令和7年度 積立金) = 1,465,686 円

堺市立東浅香山小学校P T A規約

第 1 章 名称及び事務局

第1条 本会は、堺市立東浅香山小学校P.T.Aと呼びます。

第2条 本会は、事務所を堺市立東浅香山小学校内におきます。

第 2 章 目 的

第3条 本会は、家庭と学校と社会において、子ども達の幸福を図り、学校教育に理解を深めるとともに、会員がお互いに教養を高めて、親睦を図ることを目的とします。

第 3 章 会 員

第4条 本会の会員は、この学校に在籍する児童の保護者及び、この学校に勤務する教職員とします。

第 4 章 会 計

第5条 本会の経費、会費、会計年度は、次のとおり定めます。

(1) 経費は、会費及び寄付金をもってまかないます。

(2) 会費は、月額一口50円とします。

(3) 会計年度は、P T A総会日翌日より翌年のP T A総会日までとします。

第 5 章 役 員

第6条 本会の役員は、次のとおりです。

(1) 会長 1名 副会長 3名 書記・会計5名（内2名は教職員）
計9名（補佐、引継ぎ等により人数が増える場合があります。）

(2) 役員の任期は二か年とします。但し、再任はさまたげません。

第7条 役員の任務は次のとおりです。

(1) 会長は、会務を総理し、本会を代表します。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行します。

(3) 書記は、庶務にあたります。

(4) 会計は、会計事務にあたります。

(5) 役員は、分掌事務の他、主たる委員会を担当し、その活動を円滑にすることに努めます。

第8条 役員の選出は、次のとおりにします。

(1) 役員選考委員会が、教職員2名をふくめて9名の役員と、2名の会計監査委員を、立候補者をふくめて選考し、総会の承認により選出します。

(2) 別に選出規定を定めます。

第 6 章 学年委員

第9条 学年委員は、各学年より12名選出し、学年会員相互ならび担任との連絡及び必要に応じて学校に対して協力します。

第 7 章 顧問

第10条 本会には顧問をおくことができます。

顧問は、実行委員会の承認を得なければなりません。

(学識経験者、公職選挙法に基づく各種議員等をその対象とします。)

第 8 章 総会

第11条 総会は、年1回開きます。また、必要あるときは、臨時総会を開くことができます。

(1) 総会は、会員(実家庭1名)の五分の一以上で成立し、決議は出席会員過半数の同意により成立します。但し、欠席者の委任状は認めます。

(2) 総会は、次の事項を議決します。

事業報告、規約の改正、事業計画、決算報告、予算審議、その他

第12条 総会は、会長が召集し、実行委員会が必要と認める場合および全会員の五分の一以上の要望があった場合にも、臨時総会を開くことができます。

第 9 章 会合

第13条 役員会

(1) 役員会は、会長が招集し原則として月1回開きます。

(2) 役員会は、役員及び学校長、教頭で構成します。

(3) 役員会は、本会の組織、運営について統轄し、総会及び実行委員会に提出する原案を作成し、決議されたことを執行します。

(4) その他、緊急事項について処理します。なお、処理事項については、次の実行委員会において報告を必要とします。

第14条 実行委員会

- (1) 実行委員会は、会長が招集し原則として各学期1～2回開きます。
- (2) 実行委員会は、役員会の構成員、専門委員会の各委員長（代理副委員長）を始めとし、各学年委員の参加をもって構成します。
- (3) 実行委員会は、役員会によって提案された事項及び、総会に提出する事について、出席者の過半数の賛成で審議決定し、P.T.Aの円滑な運営を図ります。

第15条 学年委員会

学年委員会は全学年委員で構成し、年2回総会を開きます。総会は会長が招集し、専門委員会との互選を行い、P.T.A活動を円滑に運営できるよう学年委員の交流の場とします。

第16条 専門委員会

- (1) 専門委員会は、全学年委員で構成し、子ども達の健全育成、会員の親睦、研修に努めます。
 - ①安全見守り委員会 児童の登校見守り及び安全確保、保健全育成に関すること
 - ②親子レク委員会 会員の親子の交流のレクリエーション企画運営に関すること
 - ③研修委員会 会員の研修に関すること
 - ④広報委員会 「P.T.Aだより」等の広報活動
 - ⑤本部サポート委員会 本部役員の仕事の手伝い（サポート）に関すること
役員と会計監査委員の選出に関すること
- (2) その他、必要に応じて委員会を実行委員会の承認により組織します。
- (3) その他、必要に応じて会長が委員を推薦する場合があります。

第10章 会計監査

第17条 会計監査委員は、役員選出と同時に選出し、2名をもって構成し、会計監査にあたります。（補佐、引継ぎ等により人数が増える場合があります。）

第11章 規約の変更

第18条 本会の規約は、総会の出席人員の過半数の賛成がなければ、変えることができません。

但し、変更すべき内容は、事前に会員へ通告します。

第 12 章 付 則

その他、必要な事項については、実行委員会の承認を得て、会長が定めます。

本規約は、昭和34年5月12日より実施します。

本規約は、平成元年5月15日、一部改正し実施します。

本規約は、平成2年4月1日、一部改正し実施します。

本規約は、平成4年4月1日、一部改正し実施します。

本規約は、平成9年3月7日、一部改正し同年4月1日より実施します。

本規約は、平成13年3月2日、一部改正し同年4月1日より実施します。

本規約は、平成20年3月12日、一部改正し同年4月1日より実施します。

本規約は、平成24年4月24日、一部改正し実施します。

本規約は、平成27年2月27日、一部改正し実施します。

本規約は、令和2年2月27日、一部改正し実施します。

本規約は、令和4年2月23日、一部改正し同年4月1日より実施します。

本規約は、令和5年2月4日、一部改正し同年4月1日より実施します。

P. T. A 役員選出規定

第1条 役員の選出は、規約第8条により行います。規定は次のとおり定めます。

第2条 役員選考委員会の任務と構成は次のとおりとします。

(1) 役員選出は、すべて役員選考委員会の権限のもとに行います。

(2) 役員選考委員会の構成は、次のとおりとします。

○1年生から6年生までの学年委員の互選により、9名を選出する。

○学校側代表 3名 計12名

(3) 役員選考委員は、P.T.A会長が委嘱します。

(4) 役員選考委員長は、委員の互選により、選出します。

※選考委員の中で役員に立候補した場合は、状況により役員選考の役割の負担軽減を行う。

第3条 公職選挙法にもとづく各種議会議員及び政党役員（校区責任者以上に相当する公職についている者）は、役員選考委員及び役員になることはできません。

第4条 役員に立候補しようとする会員は、役員選考委員会に対して、役員選考委員会に指定する日時までに、その旨の意思表示をしなければ、役員選考の対象にはなりません。

第5条 役員選考委員会は、選考結果をP.T.A会長に報告し、総会で会員に公表しなければなりません。

第6条 会計監査は、役員選考委員会で、役員の選考と別に選出します。

第7条 役員選考委員会の任期は、総会において新役員立候補者の承認をもって終わります。

第8条 役員選考委員会は、選考過程の討議、選考内容は、すべて秘密会とし、委員はこれを、他にもらしてはなりません。

この規定は、昭和52年11月18日より発効するものとします。

平成元年5月15日、一部改正し実施します。

平成2年3月8日、一部改正し、4月1日より実施します。

平成4年3月9日、一部改正し、4月1日より実施します。

平成9年3月7日、一部改正し、4月1日より実施します。

平成20年3月12日、一部改正し、4月1日より実施します。

令和2年2月27日、一部改正し、4月1日より実施します。

PTA 弔慰規定

平成25年4月
堺市立東浅香山小学校 PTA

<弔の部>

対 象	香儀 他	連 絡			会 葬	
		役員・各種 委員長	クラス委員	会 員	職 員	児 童
児 童	10,000 円 弔旗・電報	全 員	該当 学年委員	該当 学級全員	全 員	児童会代表 学級代表
会員(児童 の保護者)	10,000 円 弔旗・電報	全 員	該当 学年委員	該当 学級全員	管理職 学年代表 担任	児童会代表 学級代表
役員・委員	10,000 円 弔旗・電報	全 員	全 員	該当 学級全員	管理職 関係職員	児童会代表 学級代表
学校職員	10,000 円 弔旗・電報	全 員	全 員	全 員	全 員	児童会代表 学級全員
児童の兄弟	5,000 円 弔旗・電報	全 員	該当 学年委員	/	関係職員	/
学校職員の 配偶者 子供・両親	5,000 円 弔旗・電 報	全 員	該当 学年委員	/	全 員	/

- ・事態発生の場合は、学校まで連絡していただく。
- ・不法の連絡を受けた方は、遠方でない限り、できるだけ会葬していただく。
- ・教職員・児童の参列は、授業に支障のないことを原則とする。
- ・学校関係者（元 PTA 役員・自治会関係者・校医等）については、学校との関係の程度により考慮する。弔旗貸し出しの希望があれば対応する。
- ・特別の場合は、役員会で決定する。

<見舞の部>

対 象	金 額	内 容
児 童	3,000 円	正規の時間中(含登下校)に負傷し、入院治療1週間以上の場合 病気欠席1カ月以上の場合
会 員	3,000 円	入院治療1カ月以上の場合
学校職員	3,000 円	病気欠席・入院治療1カ月以上の場合

※ 以上の規定に定めない事例（災害等）が発生した場合は、役員会にはかる。